

会議結果報告書

会議名称	第12回札幌市子どもの権利条例検討会議
日時・会場	平成20年1月31日（金）18：30～19：00 S T V北2条ビル6階1～3号会議室
出席委員	9人出席（3人欠席）

議題	概要等
1．開会	<p>事務局から資料の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資料3」として答申書二次案を、「資料4」として第11回検討会議における審議結果と文言等の修正項目をまとめた一覧を配付している。
2．答申書二次案についての検討	<p>答申書案に対する修正項目の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座長から、第11回検討会議における審議の中で積み残しとなっていた箇所に対する修正案が、「資料4」の通り示された。 ・「子どもの表現能力」という記載については、年齢などによって表現が十分にできない場合を述べる必要があることから、「成長・発達段階による表現の難しさ」などの記載に修正することが確認された。 ・相談機能に対しての「助言等」という文言については、「助言、支援」という表現に修正することが確認された。 ・相談の方法における「大人だけではなく、子ども自ら相談できるよう、子どもにとって利用しやすいものに…」という記載については、「相談は、誰でも行うことができるが、とりわけ、子ども自らが利用しやすいものに…」と修正することが確認された。 ・組織のあり方について、制度運用上配慮することの記載については、段落の最後に、「その場合、組織の構築に当たっては、それぞれの機能が十分効果を発揮することができ、また専門性や迅速性も確保されるよう、制度の運用面で配慮が必要であろう。」という一文を追加することが確認された。 ・軽易な文言修正を要する項目について、それぞれ「資料4」の通り、修正をすることが確認された。 <p>今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申後のスケジュールとして、答申書の本書、概要版を広く公共施設等に配付すること、答申をもとに条例に盛り込む項目案をまとめパブリックコメントを実施すること、パブリックコメントに寄せられた市民意見等をもとに市議会に条例案を提案することなどの説明が、事務局から行われた。
3．閉会	<p>答申書手交式の日程について</p> <p>日時：平成20年2月1日（木）15時00分～</p> <p>場所：市役所本庁舎10階市長会議室</p>